

開発途上国における湿原管理計画策定に向けた課題
～事例：アルバニア国ディヴィアカ・カラヴァスタ国立公園～
寺田佐恵子（独）国際協力機構（JICA）

1. 背景

地球規模で環境保全の重要性が認識される現在、先進国のみならず開発途上国においても湿地を含む様々な生態系保全のための試行錯誤がなされている。多くの開発途上国では、一次産業で生計を立てる人々の割合が高く、ラムサール条約の理念である「持続的な保全と利用」の実現は、人々の生活に直結した至上命題ともいえる。一方で、先進国以上に予算や人材の不足が顕著であり、実践に向けて多くの課題を抱えている。このため、日本を含む先進国ドナーによる支援がその一助を担う場合も多い。本発表では、欧州最貧国の一つであるアルバニア共和国（以下、アルバニア）における、ラムサール条約登録湿地を含むディヴィアカ・カラヴァスタ国立公園（以下、DKNP）の管理計画の策定を支援するための事前調査の結果から、対象地の抱える課題と支援時の留意事項を紹介し、今後の様々な分野や立場の湿地関係者との知見の共有・相互活用を目指す。

2. 調査結果

（1）アルバニアは、EU加盟に向けて環境改善を重視しており、保護地域の面積を着実に増加させている（1990年代2%以下から、2010年末時点で797地域、約13.17%、約375,947ha）。国立公園はこの保護地域の種別の一つである。

（2）一方で、法令で定められている「管理計画」の策定と、中央省庁、関係地方自治体、保護地域内土地所有者、非政府機関（NGO）などの代表者から構成され管理の実施を担う「管理委員会」の設立は遅れており、各地域での実質的な管理運営方針・体制の確立が必要とされている。計画策定済みの保護地域は3地域のみであり、全てドナーの支援によるものである。

（3）対象地域であるDKNPは、1994年にラムサール条約登録湿地となったカラヴァスタ湿地と周辺を含む総面積22,230haの公園である。特徴として、生態系、その機能の活用状況、土地所有者、ステークホルダー等が異なる4ゾーンから成ることが挙げられる（①貴重な灰色ペリカンの生息地を含む「湿地」ゾーン、②地中海松の生息地で立ち入り規制のある「森林」ゾーン、③地域有数の観光地である「ビーチ」ゾーン、④農業・漁業・観光業を営む住民の民有地である「農業」ゾーン）。管理計画の策定には、保全のために何が重要かという自然科学に基づく調査と、多様な関係者を巻き込んだ社会科学的なアプローチの双方が重要である。

（4）DKNPに関わらずアルバニアでは保護地域の管理を所掌する行政機関の能力と予算が不足している。また、行政機関間の分業が不明確で連携体制が確定していない。本省の主担当部局は環境森林水管理省の生物多様性局であるが、現場の管理は大臣直轄で主に森林に特化した人材から成る地方森林局が担っている。このため、DKNPにおいても地方森林局の現場レンジャーは保護区管理の知識はなく、森林ゾーンを中心にバイクで見回る程度の管理しかなされていない。

（5）公園の一部は地方自治体あるいは個人の所有する土地であり、彼らは公園内から経済的な利益を得て今日まで生活を営んでいる。実際に機能する管理計画を策定するためには、対象地の所有者かつ利用者かつ今後の保全・管理の実践者となりうる住民及び地方行政を策定プロセスの主体として巻き込むことが必要であり、そのプロセスを中央政府が身につけることが重要である。

3. 考察

上記の結果はあくまで一例であるが、このような保護区管理・保全上の課題の多くは他の途上国にも当てはまり、かつ必ずしも途上国に限ったものではなく、既に日本国内を対象とした研究や保護区管理の実践の場で留意されているものではないかと考える。今後、上記の留意事項を念頭にアルバニアへの支援を行うにあたり、国内の湿地管理の様々な関係者からの助言を取り入れ、二次的な自然環境の保全を自国で実施している日本ならではの、相手国の現場に根付く支援を目指すべきと考える。また、いずれはその結果・教訓を日本の現場にフィードバックし相乗効果を図りたい。